

## 令和6年度佐渡市利用者負担額（保育料）階層区分表（月額）

※令和6年度は定額減税反映後の金額

（単位：円）

各月初日の入所児童の 属する階層区分	利用者負担額（月額）				
	階層	3歳以上		3歳未満	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）	A	0	0	0	0
市町村民税非課税世帯	B			0	0
市町村民税均等割課税世帯	C	令和元年十月からの幼児教育・保育の無償化により0円となりました。		8,300	8,100
48,600円未満	D1			9,500	9,300
48,600円以上64,000円未満	D2			10,800	10,600
64,000円以上72,000円未満	D3			11,700	11,500
72,000円以上80,000円未満	D4			13,600	13,300
80,000円以上88,000円未満	D5			16,100	15,800
88,000円以上97,000円未満	D6			19,100	18,700
97,000円以上109,000円未満	D7			21,500	21,100
109,000円以上128,000円未満	D8			24,000	23,500
128,000円以上148,000円未満	D9			26,600	26,100
148,000円以上169,000円未満	D10			28,300	27,800
169,000円以上191,000円未満	D11			31,700	31,100
191,000円以上214,000円未満	D12			33,200	32,600
214,000円以上244,000円未満	D13			35,000	34,400
244,000円以上280,000円未満	D14			37,000	36,300
280,000円以上316,000円未満	D15			39,000	38,300
316,000円以上	D16	41,000	40,300		

### 【利用者負担額（保育料）の納付について】

利用者負担額（保育料）の納付については、納期限までにお支払いください。

なお納期限までに納付がない場合は、督促状・催告書の発行、職員が訪問して徴収する場合がありますので、予めご了承ください。

また口座振替のご利用をお勧めします。申込用紙は各金融機関、市役所子ども若者課、各支所・行政サービスセンターにございますので、利用される金融機関で手続きをお願いします。（すでに口座振替をご利用いただいている方は申込不要です。）